



消費税増税特集版

いよいよ消費税増税の時期が近づいてきました。
つちや通信でも何度か取り上げてきましたが、ここでもう一度消費税増税についてのおさらいと、
弥生製品最新バージョン移行についてのご案内をしていきたいと思います。
早めに準備をし、消費税増税前に万全の準備をするため、皆様のご協力よろしくお願いします。

まず、消費税増税についてもう一度確認しましょう！

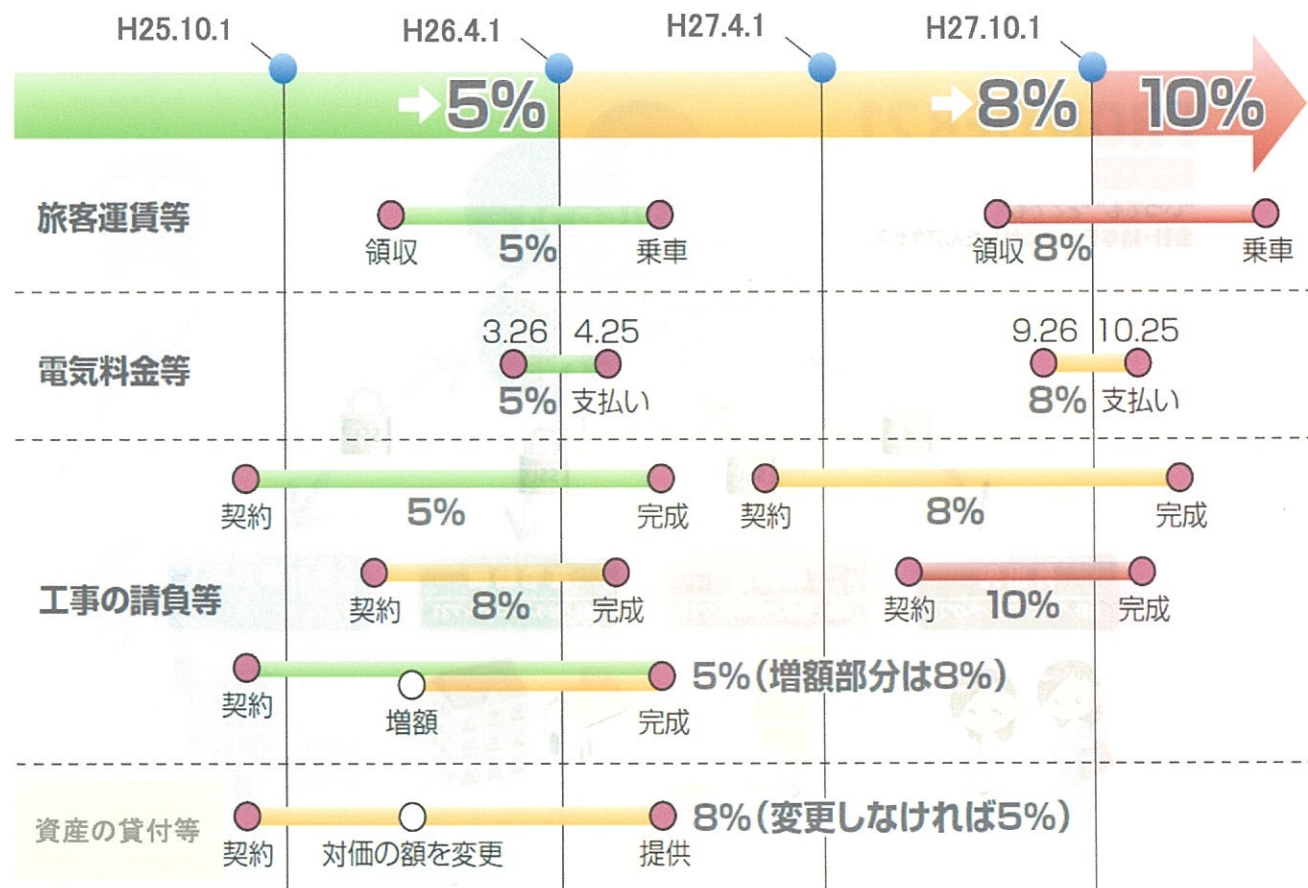


消費税率の段階的引き上げ(平成26年4月1日より)

改正の内容

平成26年 4月1日より 消費税率 8%に引き上げ
平成27年 10月1日より 消費税率 10%に引き上げ

【図表】経過措置の取扱い



次のような方を ご紹介下さい



このような悩みをお持ちの方

- ◆ 仕事が忙しくて、経理はいつも後回し
- ◆ パソコンを導入して、経理を効率化したい
- ◆ 手書きで伝票や帳簿をつけているので大変
- ◆ 利益を前もって知り、少しでも節税したい
- ◆ 売上、経費、借入金状況をすぐ知りたい
- ◆ 利益計画、予算管理など計画的な会社経営をしたい



旅客運賃等、平成26年3月末までの購入で5%

平成26年4月1日以後に搭乗する飛行機等の搭乗券で平成26年3月31日までに購入されたものについては5%のままとなります。

電気料金等は4月30日までの料金の支払は5%

検針等による料金の算定期間が仮に平成26年3月26日から平成26年4月25日までとされている電気料金等については5%となります。

工事の請負等は、消費税率引き上げの6か月前までに契約された工事・請負契約は5%

平成25年9月30日までに締結した契約に基づく建築工事等で、完成した建物等の引渡し
が平成26年4月1日以後になるものについては5%のままとなります。
平成25年10月1日以後にその契約に係る対価の額が増額された場合の増額部分につ
ては、経過措置の対象とはならず8%となります。

資産の貸付は要件を満たすことで5%

平成25年9月30日までに締結した契約に基づく資産の貸付は、施行日前から引続き行わ
れている資産の貸付で、その契約内容が以下の要件に該当する場合は5%となります。

- ①その契約に係る資産の貸付の期間及びその期間中の対価の額が定められていること。
- ②事業者が事業の変更その他理由により、その対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと。
- ③契約期間中に当事者の一方または双方がいつでも解約の申し入れをすることができる旨の定めがないこと、その他対価に関する契約の内容が政令で定める要件に該当していること。

消費税が課税される資産の貸付で、事業用の事務所、店舗、工場などがあります。

消費税の課税事業者が、事業用の事務所、店舗、工場などを借りている場合、賃借料が
同額であれば、8%の方が仕入税額控除が多くなり、消費税の納税面では有利になります。

しかし、貸している側が、消費税の課税事業者であれば当然不利となりますので、契約書
作成前に検討が必要です。

弥生製品バージョンアップのご案内

弥生製品を消費税増税に対応するためには、最新バージョンへの移行が必要です。

移行方法は2通りあり、弥生製品の07以前をお使いのお客様は、新規製品購入を、08以降をお使いのお客様はバージョンアップが利用できます。

また、平成26年4月に予定されている、8%の税率引き上げに対応するためには、「あんしん保守サポート」に入る必要があり、新規製品購入では無料で、バージョンアップでは特別価格で、1年間サポートを受けることができます。

弥生製品お客様製品価格表

(税込)

		製品移行方法	
		新規製品購入	バージョンアップ
グレード	プロフェッショナル	59,850円	(年間保守料) 35,700円 + 3,150円 = 38,850円
	スタンダード	31,500円	(年間保守料) 26,250円 + 1,680円 = 27,930円

* 弥生製品の07以前をお使いのお客様はバージョンアップ価格での提供が終了しています。

* 弥生製品のプロフェッショナル、スタンダードの違いですが、会計のスタンダードでは「部門管理」ができない、販売のスタンダードでは「仕入管理」、「在庫管理」ができないなどが、主な違いとなります。どちらのグレードを購入するかは担当者に相談の上、ご検討下さい。

* 上記価格に含まれるメーカー保守料金での適用は、平成25年12月31日までの申し込みとなります。申込方法は、製品購入後、弥生より送られてくる申込用紙にて行っていただくようになります。
平成27年10月に10%への引き上げが予定されていますが、10%引き上げに対応するためには、もう1年「あんしん保守サポート」を継続する必要があります。この場合の料金は通常料金となります。

なお、当事務所で移行作業を行った場合、下記料金を製品代金と合わせていただくようになります。ご了承ください。

弥生会計シリーズ・・・5,250円 ~
弥生販売シリーズ・・・10,500円 ~

請求書の発行や、レジのシステム変更など、すぐ経営に影響が出そうな点は早めの対応をとる必要があります。

また、弥生製品以外を利用されているお客様も、ソフトの導入先へ消費税増税に関する影響を再度確認してみてください。

予定では、8%の引き上げから約1年後に10%へ引き上げと、短期間で税率変更となりますので、事務・経理を行う上で混乱が予想されます。

早めの対策と準備で消費税増税に備えましょう。

WindowsXPのサポートが終了します!

WindowsXPのサポートが平成26年4月9日に終了します。

サポートが終了すると、「セキュリティ更新プログラム」などの重要なサービスが提供されなくなり、ウイルス感染や情報流出の危険性が高まります。

Windows7やWindows8のパソコンに買い替えをご検討下さい。

なお、当事務所ではパソコンの販売や、導入設定などは行っておりませんので、専門業者をご紹介いたします。

当事務所とのデータ通信が変わります!

今までのデータ通信では、当事務所のサーバーと直接つなぎ、弥生データの共有をしていました。

新しい「フロンティア21クラウド版」では、弥生データをデータセンターに保存することにより、インターネットでのデータの共有をすることができます。

今回の弥生製品のバージョンアップに合わせ、切り替えを行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

※ 市販パッケージソフト(弥生・ソリマチ・ビズソフト)を会計事務所で利用するためのクラウドシステムです。

FRONTIER21

クラウド対応版

“いつでも” “どこでも”
会計・給与データにかんたんアクセス!

